

## 本調査の目的

■ 統合型リゾート(以下、「IR」という。)は、観光振興、地域振興、産業振興等に資することが期待できるとして、政府が発表した「日本再興戦略」(2016年6月)の一つにも位置付けられている。その一方で、IR立地によるギャンブル依存症の増加や治安・犯罪面の影響等も懸念されている。

➢ このことから大阪府では、大阪市・夢洲地区にIRを立地した場合の経済効果や懸念される課題と対策等について、具体的な情報やデータを整理・分析することを目的として本調査・検討業務を実施した。

## 前提条件

■ 本調査は、以下の既存施設が夢洲地区に立地すると想定

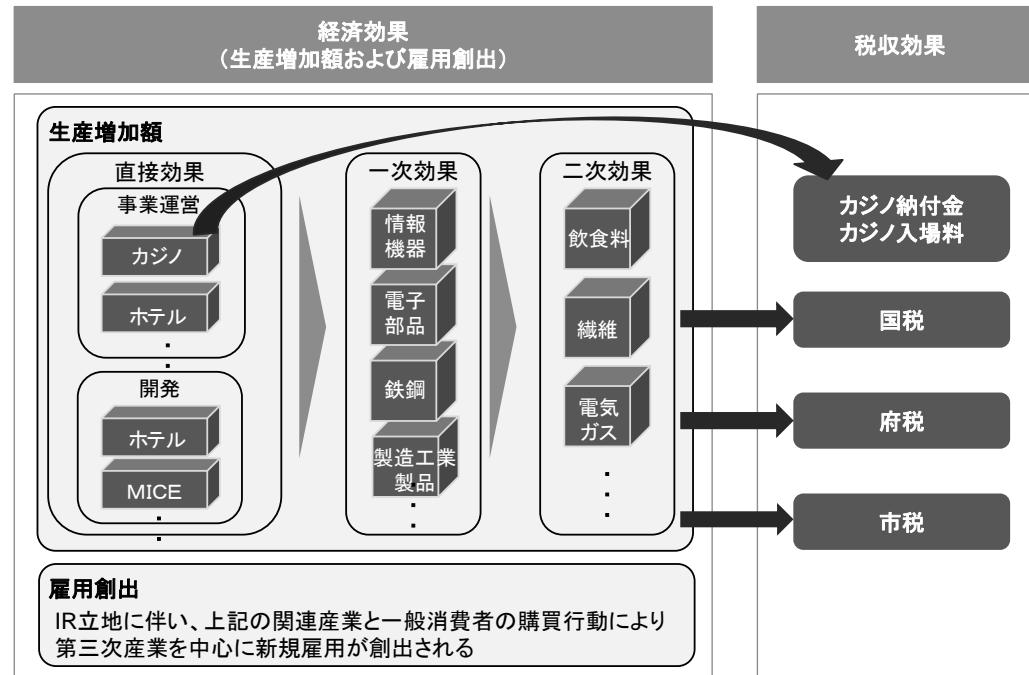
パターン①	パターン②
2024年の開業を想定する施設規模 ・Marina Bay Sands / シンガポール (約16ha) ● 早期利用可能エリア内への立地を想定	パターン①の開業済施設に加え、2030年の新たな開業を想定する施設規模 ・MGM Grand / アメリカ(約50ha) ・Wynn & Encore アメリカ(約87ha) ● 全体利用可能エリア内への立地を想定

## ■ 集客見込数

■ 本調査は、政府の『観光先進国』への新たな国づくりに向けた「明日の日本を支える観光ビジョン」(2016年3月)や、大阪府・大阪市の「大阪都市魅力創造戦略2020」(2016年11月)などの旅行者数を前提として、夢洲地区にIRが立地した場合の集客見込数を推定

	2024年	2030年
集客見込数	約1,300万人	約2,200万人
内、訪日外国人旅行者数	約400万人	約700万人
内、内国人旅行者数	約900万人	約1,500万人

## ■ 立地効果



■ 本調査では各種前提条件をベースに、夢洲地区へのIR立地が起点となり創出される2024年及び2030年における新たな生産増加額や雇用創出を「経済効果」と捉えて試算

- パターン①の開発による経済効果は、累計5,600億円の生産増加、4.1万人の雇用創出。また、事業運営による開業後の経済効果は毎年3,000億円の生産増加、3.2万人の雇用創出
- パターン②の開発による経済効果は、累計13,300億円の生産増加、9.7万人の雇用創出。また、事業運営による経済効果は毎年6,300億円の生産増加、7.0万人の雇用創出

	パターン①			パターン②		
	経済効果		税収効果	経済効果		税収効果
	生産増加	雇用創出		生産増加	雇用創出	
開発 (開業前までの累計)	5,600億円	4.1万人	600億円	13,300億円	9.7万人	1,300億円
事業運営 (開業後 毎年)	3,000億円	3.2万人	600億円	6,300億円	7.0万人	1,200億円

■ 税収効果は、カジノ事業から試算されるカジノ納付金・カジノ入場料と、IR事業での経済効果(大阪府)から試算 国税・府税・市税を加算

- パターン①税収効果は1,200億円
- パターン②税収効果は2,500億円

## ■ 夢洲地区の候補地・候補圏域としての優位性

■ 夢洲のIR立地上の優位性

項目	内容
開発拡張可能性	広大な土地に将来的な拡張可能性を有する。
近隣の市場性	大阪近郊に住む成年人口は約1,800万人であり、市場性に富んでいる。
周辺観光資源	京都や奈良をはじめ、近隣府県に多くの観光都市が集中している。
交通アクセス	国際空港から1時間以内、梅田・天王寺等の都市部から30分で到達できる好立地にある。
雇用供給可能性	大阪近郊に住む生産労働人口は約1,400万人であり、豊富な雇用供給力を有する。

■ 想定される国の区域指定基準への合致性

- 「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律案」(以下、IR推進法案)及び「特定複合観光施設区域整備法案(仮称)～IR実施法案～に関する基本的な考え方」(以下、基本的考え方)を踏まえると、国が認定するIR区域は、地方公共団体が申請する区域構想のうち、優れた区域構想と認められる区域のみが認定を受けると想定される。
- 認定基準については、現時点で不明であるが、IR推進の目的や基本理念が尊重されることが想定される。IR推進法案第1条(目的)及び第3条(基本理念)の規定内容を整理すると、「観光振興」「地域振興」「財政改善」「国際競争力」の4要素に分解でき、これら4要素と夢洲IRとの関係性を整理すると以下のとおり。

(2030年における年間効果)

観光振興	地域振興
集客見込数は約2,200万人であり、観光振興に寄与することが見込まれる。	IR開業に伴う経済波及効果は約19,600億円になる見込みであり、地域経済の振興に寄与することが想定される。
財政改善	国際競争力
IR開業に伴う税収効果はカジノ特有の納付金等を含め、約2,500億円になる見込みであり、財政改善に資することが想定される。	外国人観光客の集客見込数は約700万人であり、国際競争力の高い区域になることが見込まれる。

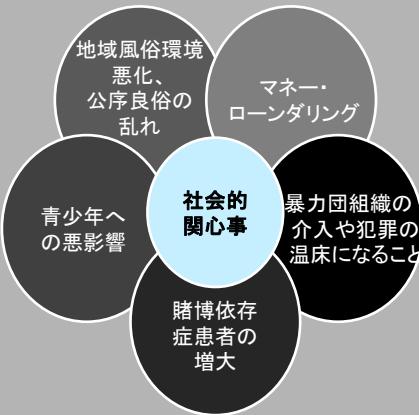
# 統合型リゾート(IR)立地による影響調査 調査報告書 -概要版- (2/3)

## ■懸念事項・課題とその対策

はじめに

IR導入により我が国にとって魅力的な効果が見込まれる一方、IRを構成する施設の一つであるカジノ施設導入にあたっては、様々な課題・懸念事項が想定されている。そのため、IR議連が想定する5つの懸念事項・課題について、諸外国(シンガポール、ネバダ州、韓国)の対策事例や、日本でIRが実現した場合に考えられる対策等の調査・分析を実施した。

### 懸念事項・課題(社会的関心事)



- 推進法案可決後に施行が想定されるIR整備法案に関する基本的な考え方について、IR議連は特定複合観光施設区域整備法案(仮称)～IR実施法案～に関する基本的な考え方(以下「基本的な考え方」という。)をIR議連総会にて発表している。
- この基本的な考え方において、IR議連は左記の5つの懸念事項・課題を「社会的関心事」として挙げており、これら社会的関心事に対する必要な措置(対策)について整理している。
- 懸念事項・課題対策については、各国・地域とも主としてカジノ関連法令に基づき講じられており、各国・地域のカジノ関連法令を中心に、対策事例の調査を実施した。

### 懸念事項・課題対策の現状・実態

- 我が国としては刑法においてギャンブル行為に規制を設けているが、個別の法律により規定されている競馬・競輪等の公営競技については、特例で認めている。
- 公営競技は地方公共団体等により運営が限定されており、カジノ導入による懸念事項に係る対策については確認できなかった。

- 反社会的組織の排除
  - (国・大阪・民間)暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律 等
- 地域風俗環境の悪化対策
  - 場内の秩序の維持、競争の公正・安全の確保 等
- ギャンブル依存症
  - (国)厚生労働省によるギャンブル依存症に関する研究等
  - (府)大阪府立精神医療センターを「依存症治療拠点機関」に指定し、依存症の治療・回復支援事業を実施(国のモデル事業:2014年～2016年度) 等

必要な措置義務(対策)	諸外国における対策概要	対策の効果・実態	日本(想定)																											
<b>反社会的組織の関与対策</b> 1.個人・法人の清廉潔癖性と遵法性を厳格に要求 2.施行に係わる規則等も厳格にその履行と遵守・監視 3.入場者全員に対する本人確認の実施 4.暴力団組織等に関する者の入場禁止 等	・ 清廉潔癖性・遵法性(ライセンス審査) ・ 規制当局等による監視 ・ 入場制限(本人確認・入場禁止) 等	各国・地域ともに、事業者の誠実性・高潔性に関する厳格な審査を経てライセンスが付与されることから、事業者が反社会的組織であるリスクが相当程度低減されているものと考えられる。	・ 事業者として選定されないための措置 ・ 監視システムの導入 等																											
<b>マネー・ローンダリング対策</b> 1.賭け金が一定額以上の個人に対する本人確認の実施 2.疑わしい行動等の規制当局に対する報告 等	・ 本人確認・記録 ・ 疑わしい取引の届出 ・ 現金取引の報告 ・ 内部統制及びその他 等	各国・地域のマネー・ローンダリング対策は、FATFの勧告に基づき、関連法規制や指針が定められており、カジノ事業者は、類似金融機関として他の金融機関と同様、マネー・ローンダリング対策規制への準拠が求められる。	・ 本人確認・記録 ・ 疑わしい取引の調査、届出 ・ 内部統制構築 等																											
<b>地域風俗環境の悪化対策</b> 1.施設内外の監視・警備警察との連携、協力 等	・ 監視 ・ 警察との連携・協力 等	地域風俗環境悪化を計る指標の一つとして、地域の犯罪・逮捕件数に着目した。2010年にIR(カジノ)を2施設開業したシンガポールについて、IR開業前後の犯罪件数を比較すると、人口1千人あたりの犯罪件数はいずれも約6件程度であり、大きな変化は生じていない。	・ IR施設内外の監視・巡回 ・ 警察との連携・協力 等																											
<b>青少年への悪影響対策</b> 1.入場者全員の本人確認 2.青少年による入場禁止 等	・ 入場制限(本人確認・入場禁止) ・ 依存症問題対応の機関創設 ・ カジノ広告規制 等	カジノ導入が青少年の健全育成に悪影響を与えたことを示す事例・定量データについては、各国・地域では確認できなかった。	・ 教育制度の設定 ・ 入場禁止 ・ 啓発用パンフレットの配布 等																											
<b>ギャンブル依存症対策</b> 1.公営賭博分野を含めた調査の実施と実態の把握 2.依存症問題対応のための専門機関の創設 3.中長期的な対応策や短期的対処プログラムの策定 4.調査研究の推奨 5.治療やカウンセリング体制構築支援 6.内国人への入場制限(入場料、排除プログラム、成人等)の設定 7.ギャンブル依存症対策等社会的セーフティネット構築のため、カジノ収益の一部を納付 等	・ 調査研究・研究の推奨 ・ 入場制限(入場料・排除プログラム・成人等) ・ 治療・カウンセリング体制構築支援 ・ 金銭入手手段の制限 ・ カジノ広告規制 等	シンガポール、ネバダ州、韓国のいずれの国においても、国・カジノ事業者によってギャンブル依存症対策が実施されており、有病率が減少していることがうかがえる。なお、シンガポールの2014年の有病率は0.4-1.0%の間であり、IR開業前の2008年の2.1-3.5%の間から減少している。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">調査基準</th> <th rowspan="2">サンプル数</th> <th colspan="4">有病率</th> </tr> <tr> <th>2005</th> <th>2008</th> <th>2011</th> <th>2014</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">シンガポール ・DSM-IV(Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders, fourth edition)</td> <td>2005年:2,004人</td> <td>1.5-2.8%</td> <td>0.7-1.8%</td> <td>1.0-1.7%</td> <td>0.03-0.4%</td> </tr> <tr> <td>2008年:2,300人</td> <td>1.4-2.8%</td> <td>1.1-2.2%</td> <td>0.9-1.8%</td> <td>0.3-0.8%</td> </tr> <tr> <td>2011年:3,315人 2014年:3,000人</td> <td>合計</td> <td>3.3-5.0%</td> <td>2.1-3.5%</td> <td>2.0-3.1%</td> <td>0.4-1.0%</td> </tr> </tbody> </table>	調査基準	サンプル数	有病率				2005	2008	2011	2014	シンガポール ・DSM-IV(Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders, fourth edition)	2005年:2,004人	1.5-2.8%	0.7-1.8%	1.0-1.7%	0.03-0.4%	2008年:2,300人	1.4-2.8%	1.1-2.2%	0.9-1.8%	0.3-0.8%	2011年:3,315人 2014年:3,000人	合計	3.3-5.0%	2.1-3.5%	2.0-3.1%	0.4-1.0%	・ 入場制限等 ・ 依存症に対応する専門機関や治療・カウンセリング体制の構築 ・ ギャンブル依存症の理解・回復に向けた取組 ・ 公営賭博分野を含めた調査・実態把握、調査研究の推奨 等
調査基準	サンプル数	有病率																												
		2005	2008	2011	2014																									
シンガポール ・DSM-IV(Diagnostic and Statistical Manual of Mental Disorders, fourth edition)	2005年:2,004人	1.5-2.8%	0.7-1.8%	1.0-1.7%	0.03-0.4%																									
	2008年:2,300人	1.4-2.8%	1.1-2.2%	0.9-1.8%	0.3-0.8%																									
	2011年:3,315人 2014年:3,000人	合計	3.3-5.0%	2.1-3.5%	2.0-3.1%	0.4-1.0%																								

各国・地域でカジノは法令により規制されており、厳格な規制の下、管理・監視されている。また、カジノの導入により周辺地域が負の影響を受けた事例については確認できなかった。

# 統合型リゾート(IR)立地による影響調査 調査報告書 -概要版- (3/3)

M: Meeting(企業等の会議)  
 I: Incentive Travel(企業等の行う報奨・研修旅行)  
 C: Convention(国際機関・団体、学会等が行う国際会議)  
 Ex: Exhibition(展示会・見本市)  
 Ev: Event(イベント)

## ■MICE施設の需要調査・整備検討

はじめに

MICEビジネスの競争環境は厳しく、国内外の競合都市は、MICE誘致のための戦略の策定と、実行に向けた各種施策の設定、MICE施設の機能強化に向けた拡張などの取組を行い、MICE都市としての競争力を高めている。大阪は、今後MICE都市としての競争力を高めるため、現状の課題を特定し、他都市との差別化に向けた施策等を検討した上でそれらを実行する必要がある。その上で、MICE施設の新設が必要な場合は、IR誘致を前提とすると集客効果が見込め、敷地面積を確保できる夢州への設立を検討したい。

調査結果

### ア・イ 世界・日本・大阪市内のMICE分析 ウ 大阪MICEの目標

- 成長を続けるMICE市場において、国内外のMICE都市は自都市の強み(産業・学術・観光資源等)を基とした戦略を策定・実行している。
- 国内外のMICE施設は、以下のような取組も進めており、MICE誘致の競争力を高めている。
  - 宿泊施設、飲食店、リゾート等が一体となった「オールインワン型MICE施設」の運営(シンガポール、韓国等)
  - 世界第一級のMICEを呼び込むための、巨大会議場・展示場の運営(シンガポール、ラスベガス等)
  - 開催費用の柔軟な料金体制(シンガポール等)
  - 会議場・展示場の隣接による連携(神戸市、福岡市等)
- 大阪は産業・学術機関の集積、豊富な観光資源、大規模MICE施設(大阪府立国際会議場、インテックス大阪等)を強みに、MICE開催実績を重ね、2014年には253件のC(JNTO基準)を開催し、2010年~2014年の年平均成長率は13%となっている。
- 大阪はMICE開催件数に加え、独自目標として「MICEを通じた大阪重点産業(ライフサイエンス、環境、新エネルギー、生活支援、クリエイティブ)の振興」を設定する。

### エ MICE別の需要 オ 具体的な施策等の検討

#### ■ MICE件数(国内・大阪・バイエリア)・需要予測(2015年⇒2024年)

	国内		大阪		バイエリア	
	2015年	2024年	2015年	2024年	2015年	2024年
M	23,422件	32,373件	3,130件	4,295件	33件	45件
I	-	-	51件	227件	14件	82件
C	2,685件	3,711件	267件	441件	3件	4件
Ex	454件	568件	51件	73件	25件	36件
Ev	77,192件	135,838件	5,368件	9,548件	152件	282件

\*C件数はJNTO統計(2010-14年実績値)を元に推計

開催件数は増加傾向。特に大阪 Iの年平均成長率は18%と、大阪のM・I・C・Ex・Evの中では最も成長率が高い。

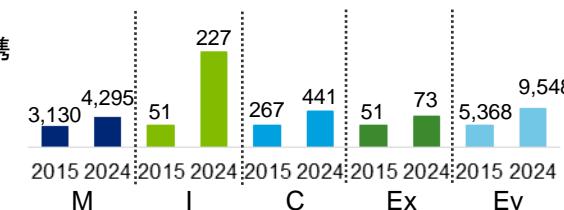
#### MICE件数(大阪)・需要予測(2015年⇒2024年)

##### ■ 大阪MICEの課題

- 近隣都市との連携
- 大阪のMICE施設間での連携
- 他都市との差別化

##### ■ 大阪のMICE施設の課題

- 利用料金
- 展示スペースの面積
- 予約の取りやすさ



大阪MICE施設は、国内の競合都市と比較すると条件面で必ずしも優位ではない。また、「オールインワン型MICE施設」「隣接する会議場・展示場でMICEを一体的に運用する連携」といった世界のトレンドに対応できていないため、会議場・展示場の新設も検討の余地があると考えられる。

### カ バイエリア(夢洲)におけるMICEのあり方についての検討

- IR誘致に伴う集客・敷地面積の確保の観点から、新会議場・展示場は夢洲に設立することを検討する。
- 新会議場・展示場は「オールインワン型MICE施設」として、大阪MICEの競争力向上を期待する。
- 目指す方向性に応じて、新展示場の規模は「①200,000㎡ ②120,000㎡ ③30,000~50,000㎡」、新会議場の最大収容人数は「①12,000人 ②5,000人 ③2,500人」が想定され、以下の規模が必要と思慮される。
  - ① 世界第一級の巨大C・Exの誘致を目指す場合
    - ・新展示場の規模: 200,000㎡程度
    - ・新会議場の最大収容人数: 12,000人程度
  - ② 東京で実施されたExを大阪で横展開、かつ機能面での充実を図ることで、「アジアを代表するMICE都市」を目指す場合
    - ・新展示場の規模: 120,000㎡程度
    - ・新会議場の最大収容人数: 5,000人程度
  - ③ 中小規模のC・Exを中心に誘致し、新MICE施設が遊休するリスクを最小限にする場合
    - ・新展示場の規模: 30,000~50,000㎡程度
    - ・新会議場の最大収容人数2,500人程度

## 参考:世界・日本の主要MICE施設

都市	施設名	収容人数 (単位:人)	展示面積 (単位:㎡)
ソウル	Coex	7,000	35,287
	KINTEX	1,600	108,483
シンガポール	Marina Bay Sands Sands Expo & Convention Centre	8,000	30,000
	Singapore Expo & MAX Atria	8,000	100,000
	Suntec Singapore Convention & Exhibition Centre	12,000	23,970
マカオ	The Venetian Macao Cotai Expo	7,450	74,682
香港	Asia World Expo	13,500	70,000
シドニー	International Convention Center Sydney	8,000	35,000
メルボルン	Melbourne Convention and Exhibition Centre	5,540	30,000
ラスベガス	Las Vegas Convention Center	2,000	180,290
	The Venetian and The Palazzo Sands Expo & Convention Center	8,500	96,210
	Mandalay Bay Convention Center	12,000	96,901

都市	施設名	収容人数 (単位:人)	展示面積 (単位:㎡)
東京都 (23区)	(株)東京国際フォーラム	5,024	5,000
	東京国際展示場	1,000	82,660
横浜市	(株)横浜国際平和会議場	5,000	20,000
千葉市	幕張メッセ	1,664	72,000
京都市	国立京都国際会館	1,840	3,000
大阪市	大阪府立国際会議場	2,754	2,600
	インテックス大阪	300	72,978
	コングレコンベンションセンター	3,051	2,998
	アジア太平洋トレードセンター	150	5,550
神戸市	神戸コンベンションセンター	692	14,812
福岡市	マリンメッセ福岡	500	9,100